

平成23年11月14日

各 位

三重県三重郡菰野町永井3098番22
ジャパンマテリアル株式会社
代表取締役社長 田中 久男
(コード番号:6055)
問合せ先: 取締役管理本部長
小川 圭造
(TEL 059-399-3821)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成23年11月14日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の数 | 当社普通株式 270,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定（平成23年11月29日開催予定の取締役会で決定） |
| (3) 払込期日 | 平成23年12月16日（金曜日） |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、平成23年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、東海東京証券株式会社、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及び岡三証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、平成23年12月8日に決定する。） |
| (7) 申込期間 | 平成23年12月9日（金曜日）から
平成23年12月14日（水曜日）まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 株式受渡期日 | 平成23年12月19日（月曜日） |
| (10) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | | |
|--|--|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 312,100株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 福岡県福岡市
爲國 正人 | 150,700株 |
| | 福岡県福岡市
佐々木 弘明 | 60,000株 |
| | 静岡県浜松市
指野 俊浩 | 36,000株 |
| | 福岡県福岡市
滝口 勝彦 | 30,000株 |
| | 三重県四日市市
折小野 伸彦 | 9,000株 |
| | 三重県四日市市
深田 耕志 | 6,000株 |
| | 三重県いなべ市
門脇 宏八 | 6,000株 |
| | 静岡県浜松市
越山 明 | 3,600株 |
| | 三重県四日市市
近藤 康幸 | 3,000株 |
| | 東京都狛江市
村田 喜啓 | 3,000株 |
| | 三重県津市
山本 哲生 | 3,000株 |
| | 三重県いなべ市
松川 幸治 | 900株 |
| | 三重県鈴鹿市
三谷 和彦 | 900株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向けの売出しとし、東海東京証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受けする。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一とする。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一とする。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一とする。 | |
| (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 87,300株
- (2) 売出人及び売出株式数 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
東海東京証券株式会社 上限 87,300株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1. における発行価格と同一とする。）
- (5) 申 込 期 間 上記1. における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件となる。また、上記1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 87,300株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1. における払込金額と同一とする。）
- (3) 申 込 期 日 平成24年1月17日（火曜日）
- (4) 払 込 期 日 平成24年1月18日（水曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、平成23年12月8日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で東海東京証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定（上記1. における引受価額と同一とする。）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記3. に記載のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数	普通株式	270,000株	
売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	312,100株
		オーバーアロットメントによる売出し	上限 87,300株(※)

(2) 需要申告期間 平成23年12月1日（木曜日）から
平成23年12月7日（水曜日）まで

(3) 価格決定日 平成23年12月8日（木曜日）
（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募集・売出期間 平成23年12月9日（金曜日）から
平成23年12月14日（水曜日）まで

(5) 払込期日 平成23年12月16日（金曜日）

(6) 株式受渡期日 平成23年12月19日（月曜日）

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、東海東京証券株式会社が当社株主である田中久男（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年11月14日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式87,300株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、東海東京証券株式会社は、平成23年12月19日から平成24年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所または名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

東海東京証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,382,720株	
公募による増加株式数	270,000株	
第三者割当増資による増加株式数	87,300株	(最大)
増加後の発行済株式総数	2,740,020株	(最大)

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額685,520千円（注）については、子会社の株式会社JMテック事業所新設のために100,000千円を平成24年9月に充当予定であります。残額を本社工場拡充及び基幹システムへの設備資金並びに今後の事業拡大のための資金として時期は未定ですが、充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

また、第三者割当増資の手取概算額上限224,884千円（注）については、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,800円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、当社経営基盤の整備・拡充等に有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の利益還元につきましては、経営成績及び財政状態を勘案し、利益配当についても検討する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失（△）	935.92円	855.19円	1,411.93円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	210円 (—)	121円 (—)	264円 (—)
実績配当性向	22.4%	14.1%	18.7%
自己資本当期純利益率	17.9%	14.7%	20.8%
純資産配当率	4.1%	2.1%	3.9%

（注1）1. 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。

3. 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり当期純利益	311.97円	285.06円	470.64円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	70円 (—)	40円 (—)	88円 (—)

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」及び株式会社名古屋証券取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分の基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。